

第6節 放射能対策

現状と課題

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により東京電力株式会社福島第一原子力発電所の施設が深刻な被害を受け、大気中に放射性物質が放出されました。この事故により、県内においても、放射性物質による健康への不安や農産物の風評被害など、様々な方面で影響が生じています。

県では、こうした不安を取り除き、県民の安全・安心を確保するため、空間放射線量の測定、水道水や農作物の放射性物質の検査など、様々な対策を講じています。

なお、記載の内容については平成27年4月から同28年3月末時点までの状況となっています。

施策の展開

(1) 空間放射線量

ア モニタリングポスト

原発事故や海外における核実験による影響を把握するために、県下7箇所（長野市、松本市、飯田市、諏訪市、大田市、飯山市及び軽井沢町）で空間放射線量を連続監視しています。

測定結果は、7か所全てにおいて、降雨（降雪）時の一時的な上昇を除いて、ほぼ一定の水準で推移し、一時的な上昇時を含めても国際放射線防護委員会（ICRP）の年間被ばく限量（1 mSv）の時間換算値0.19 μ Sv/h（自然放射線除く）を下回りました。

→「資料編：図2-4-35 モニタリングポストによる空間放射線量の推移」p.159

イ サーベイメータ

簡易測定器であるNaIシンチレーション式サーベイメータにより、県内5地域（中野市、上田市、佐久市、伊那市、木曾町）で定期的に測定を行っています。また、地上15mにモニタリングポストが設置されている長野市においても、サーベイメータにより地上1mの高さの空間放射線量を毎月測定しています。いずれの地域も空間放射線量に大きな変化は見られませんでした。（表2-4-50）

表2-4-50 サーベイメータによる空間放射線量測定結果

(単位: μ Sv/h)

測定場所	H27										H28	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中野市	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07
上田市	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04
佐久市	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
伊那市	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08
木曾町	0.09	0.08	0.09	0.09	0.08	0.09	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08
長野市	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06

(資料：環境政策課)

(2) 水道水

県環境保全研究所において、毎平日に採取した上水（蛇口水）を3か月分まとめて蒸発・濃縮し、ゲルマニウム半導体検出器により測定しています。

このほか、県内8地域（上田市、飯田市、中野市、塩尻市、佐久市、軽井沢町、下諏訪町及び箕輪町）の水道水についても3か月に1回（4月、7月、10月、1月）測定を実施しました。

いずれも、放射性物質は検出されませんでした。



ゲルマニウム半導体検出器

(3) 降下物

降下物とは、大気中に浮遊している塵（ちり）等が地表に降下してくるものであり、県環境保全研究所に設置した専用の採取器により降下物を毎日採取し、1か月分をまとめてゲルマニウム半導体検出器により測定しています。平成27年度の検査では、ごく微量の放射性物質が検出されました。（表2-4-51）

表2-4-51 月間降下物測定結果

採取期間	月間降下物測定結果		
	ヨウ素-131 (MBq/km ²)	セシウム-134 (MBq/km ²)	セシウム-137 (MBq/km ²)
平成27年4月1日～5月1日	不検出	不検出	0.090
5月1日～6月1日	不検出	不検出	0.14
6月1日～7月1日	不検出	不検出	0.059
7月1日～8月3日	不検出	不検出	0.054
8月3日～9月1日	不検出	不検出	0.043
9月1日～10月1日	不検出	不検出	不検出
10月1日～11月2日	不検出	0.082	0.36
11月2日～12月1日	不検出	不検出	0.14
12月1日～1月4日	不検出	不検出	不検出
平成28年1月4日～2月1日	不検出	不検出	不検出
2月1日～3月1日	不検出	不検出	0.11
3月1日～4月1日	不検出	不検出	0.16

(資料：環境政策課)

(4) 県内産農林畜産物など

県内産の農林畜産物など（野菜、果実、穀類、牛乳、キノコ、山菜、肉など）について、その安全性を確認するために放射性物質の検査を実施しています。検査には、ゲルマニウム半導体検出器、シンチレーションスペクトロメータを使用しているほか、外部の検査機関にも委託しています。

表2-4-52 県内産野菜・果実・穀類・畜産物・特産物の検査

品目	検査時期	検体採取場所
野菜	アスパラガス	4～6月 中野市、長野市、野沢温泉村
	リーフレタス	5～7月 塩尻市、東御市
	レタス	5月 小諸市、御代田町
	セルリー	5月 松本市
	ハクサイ	6月 小海町、南牧村
	キュウリ	6～7月 飯田市、木島平村
	トマト	7月 信濃町
	ズッキーニ	6月 木島平村
	スイカ	7月 松本市
	ピーマン	7月 下條村
	キャベツ	7～8月 佐久市、南牧村、軽井沢町
	スイートコーン	7月 伊那市
	加工用トマト	7～8月 安曇野市、飯綱町、長和町
	タマネギ	7月 千曲市
	ホウレンソウ	8月 南相木村
	ネギ	9月 駒ヶ根市、松本市
	野沢菜	10～11月 飯田市
イチゴ	11月 小諸市	
ナガイモ	11月 長野市	
果実	小梅	5月 阿智村
	プラム	6～7月 高山村、山ノ内町
	ブルーベリー	7～9月 須坂市、佐久市
	モモ	7～8月 長野市、飯綱町
	ブドウ	8～9月 塩尻市、東御市、中野市
	ナシ	8～9月 豊丘村、塩尻市、長野市
	リンゴ	8～11月 立科町、長野市、大町市、伊那市、松本市
	クルミ	11月 東御市
柿	12月 飯田市	
穀類	米	9月 安曇野市、飯田市、大桑村、辰野町、伊那市、飯島町、大町市、上田市、茅野市、富士見町、松本市、白馬村、小谷村、喬木村、泰阜村、根羽村、中野市、栄村、佐久市、木祖村、木曾町、長野市、飯綱町、須坂市、千曲市、立科町、軽井沢町、小海町、長和町
	大麦	6月 松本市、駒ヶ根市
	小麦	7月 上田市、長野市
	大豆	11月 上田市、伊那市、松本市、長野市
	そば	7～10月 駒ヶ根市、信濃町、大町市、小諸市
畜産物	原乳	H27.4～H28.3月 小諸市、松本市、山形村、諏訪市、佐久穂町、飯山市、木島平村、山ノ内町、伊那市、箕輪町、南箕輪村、安曇野市、富士見町、上田市、千曲市、原村、長野市、小川村、小海町、飯田市、阿智村、根羽村、信濃町、南牧村、中野市、小布施町、高山村、松川村、塩尻市

(資料：農業政策課)

ア 野菜・果実・穀類・畜産物

県内産のもので市場に流通する前のもを種類別、時期別及び産地別に分類し、それぞれのサンプルを抽出して測定しています。平成27年度は117検体を検査し、全ての検体から放射性物質は検出されませんでした。(表2-4-52)

イ 野生きのこ類等

県内産野生キノコ類は、これまでに7市町村(小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、南牧村、軽井沢町、御代田町)において、食品衛生法の基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出されている地域があります。当該市町村産の野生きのこ類については、引き続き、採取、出荷及び摂取の自粛をお願いしています。なお、マツタケについては、平成27年11月20日に小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町及び南牧村の5市町村で、国の出荷制限が解除されたことから、県の採取、出荷及び摂取の自粛を取り消しました。

平成27年度は184検体について検査を実施し、このうち、基準値(100Bq/kg)を超えたものは4検体で、基準値以下あるいは不検出のものが180検体でした。(表2-4-53)

表2-4-53 キノコの検査の状況

検体	採取場所	採取日	放射性セシウム(Bq/kg)		
			Cs-134	Cs-137	計
マツタケ (菌根性)	小諸市	9月 1日	不検出	19.3	19
	小諸市	9月 7日	不検出	6.92	6.9
	小諸市	9月 7日	不検出	7.70	7.7
	小諸市	9月 7日	不検出	11.7	12
	佐久市	9月 7日	不検出	11.0	11
	小海町	9月 9日	不検出	4.71	4.7
	小海町	9月11日	不検出	19.4	19
	小海町	9月11日	不検出	46.5	47
	小海町	9月11日	14.1	74.6	89
	小海町	9月15日	不検出	16.4	16
	佐久市	9月15日	不検出	12.7	13
	小海町	9月18日	不検出	9.49	9.5
	佐久市	9月24日	不検出	10.7	11
	小海町	9月30日	不検出	15.3	15
佐久市	10月 6日	不検出	8.93	8.9	
ショウゲンジ (菌根性)	小海町	9月 3日	不検出	10.2	10
	小諸市	9月 8日	9.11	37.8	47
	小海町	9月 9日	5.05	15.1	20
	大田市	9月16日	3.85	44.9	49
	小諸市	9月15日	11.9	63.3	75
	大田市	9月28日	不検出	31.4	31
	小諸市	9月26日	4.24	22.9	27
	小諸市	9月26日	11.1	59.6	71
上田市	9月28日	18.9	69.2	88	
ハナイグチ (菌根性)	小諸市	9月 7日	不検出	10.3	10
	川上村	9月16日	不検出	5.53	5.5
	南牧村	9月30日	不検出	21.9	22
	南牧村	9月30日	不検出	24.0	24
	南牧村	9月30日	不検出	23.7	24
クロカワ (菌根性)	佐久穂町	10月 5日	5.45	30.3	36
	長野市	10月 9日	不検出	7.36	7.4
クワカワ (菌根性)	小諸市	9月24日	不検出	12.3	12
アマハナイグチ (菌根性)	小諸市	9月26日	不検出	17.6	18
クリタケ (腐生性)	上田市	9月28日	6.71	24.4	31
クワカワ (菌根性)	軽井沢町	10月22日	22.1	70.8	93
シモフリシメジ (菌根性)	軽井沢町	10月22日	44.3	322	370
ムキタケ (腐生性)	軽井沢町	10月22日	不検出	16.5	17
ムラサキシメジ (腐生性)	軽井沢町	10月22日	不検出	16.5	17
チャナメツムタケ (腐生性)	軽井沢町	10月22日	106	449	560
	佐久市	10月23日	174	740	910
	佐久市	10月23日	119	547	670
原木シイタケ (腐生性)	原村	9月17日	10.4	36.6	47

注) 下線は基準値(100Bq/kg)を超えたもの(資料:信州の木活用課)

(不検出)		
検体	検査時期	採取場所
ハナイグチ (菌根性)	9月、10月	小諸市、佐久市(2検体)、小海町、佐久穂町(5検体)、南牧村(2検体)、立科町、茅野市
マツタケ (菌根性)	9月、10月	小諸市(6検体)、佐久市(34検体)、小海町(26検体)、佐久穂町(46検体)、南牧村(2検体)、南相木村、北相木村、諏訪市
オオツガタケ (菌根性)	9月	小諸市
クロカワ (菌根性)	9月	佐久市
チャナメツムタケ (腐生性)	10月	佐久穂町
クリタケ (腐生性)	10月	小諸市
原木シイタケ (菌根性)	4、9、10、11、2月	岡谷市、茅野市、駒ヶ根市、阿南市、山ノ内町
原木ナメコ (腐生性)	10月	木曾町、栄村
原木ヒラタケ (腐生性)	10月	茅野市

ウ 山菜

県内産の山菜については、これまでに5市町村(軽井沢町、長野市、中野市、木島平村、野沢温泉村)において、食品衛生法の基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出されています。これらの市町村に対しては、県より採取、出荷及び摂取の自粛をお願いしています。(コシアブラ:軽井沢町、長野市、中野市、木島平村、野沢温泉村、タラノメ:軽井沢町、ゼンマイ:軽井沢町、コゴミ:軽井沢町)

平成27年度は65検体について検査を実施し、このうち基準値(100Bq/kg)を超えたものは9検体で、基準値以下あるいは不検出のものが56検体でした。(表2-4-54)

表2-4-54 山菜の検査の状況

(検出)						(不検出)		
検体	採取場所	採取日	放射性セシウム (Bq/kg)			検体	検査時期	採取場所
			Cs-134	Cs-137	計			
ふきのとう (野生)	軽井沢町	4月10日	不検出	7.54	7.5	ふきのとう (野生)	4月	長野市、中野市、野沢温泉村
こしあぶら (野生)	高山村	4月30日	不検出	15.7	16	こしあぶら (野生)	4、5月	長野市 (2検体)、千曲市、小川村、山ノ内町
	小海町	4月30日	5.04	21.0	26	たらのめ (野生)	4、5月	小海町 (2検体)、佐久穂町、軽井沢町、須坂市、千曲市、坂城町、高山村、飯綱町、信濃町、中野市、山ノ内町、木島平村、栄村
	佐久穂町	5月6日	不検出	11.9	12			
	須坂市	5月8日	5.10	21.5	27	ぜんまい (野生)	5月	小海町、佐久穂町、栄村
	高山村	5月12日	3.59	17.6	21	こごみ (野生)	5月	佐久市 (2検体)
	信濃町	5月12日	7.19	27.4	35	わらび (野生)	5、6月	佐久市、東御市、長和町、青木村、長野市
	中野市	5月12日	12.6	83.4	96	ねまがりたけ (野生)	5月	山ノ内町
	中野市	5月12日	28.3	103	130	はちく (野生)	6月	上田市
	飯綱町	5月13日	4.54	17.9	22	ふぎ (野生)	6月	上田市、東御市、長和町、青木村
	長野市	5月13日	62.1	290	350	注) 下線は基準値 (100Bq/kg) を超えたもの (資料: 信州の木活用課)		
	栄村	5月14日	4.95	21.4	26			
	栄村	5月14日	4.86	23.4	28			
	栄村	5月14日	7.48	33.4	41			
	山ノ内町	5月15日	9.54	45.7	55			
	山ノ内町	5月15日	12.6	49.7	62			
	木島平村	5月18日	7.56	28.8	36			
	木島平村	5月18日	10.2	42.7	53			
	木島平村	5月18日	11.4	44.6	56			
	木島平村	5月18日	27.4	112	140			
	軽井沢町	5月19日	82.7	302	380			
軽井沢町	5月21日	115	569	680				
たらのめ (野生)	軽井沢町	5月19日	17.1	96.9	110			
	軽井沢町	5月21日	20.7	84.9	110			
	軽井沢町	5月21日	42.2	189	230			
ぜんまい (野生)	軽井沢町	5月21日	112	478	590			
わらび (野生)	上田市	6月10日	不検出	8.14	8.1			

エ 肉牛

県内で飼育され、県内の3箇所のと畜場 (松本市・佐久市・中野市) へ出荷される全ての肉牛について、松本家畜保健衛生所に設置したシンチレーションスペクトロメータによる簡易検査を実施しています。平成27年度に8,383検体を検査したところ、全ての検体から放射性物質は検出されませんでした。

オ 野生獣肉

野生獣肉として活用頻度が高いニホンジカ等の放射性物質検査を実施しています。平成27年度は、29検体について検査を実施し、全ての検体で不検出あるいは基準値 (100Bq/kg) 以下となりました。(表2-4-55)

なお、平成24年6月に基準値 (100Bq/kg) を超える放射性セシウムがニホンジカから検出された軽井沢町と、安全を考慮して隣接する佐久市及び御代田町に要請した出荷及び採取の自粛等については、継続しています。

表2-4-55 野生獣肉の検査の状況

検体	捕獲場所	捕獲日	放射性セシウム (Bq/kg)		
			Cs-134	Cs-137	計
ニホンジカ	(検出)				
	根羽村	9月10日	不検出	8.14	8.1
	茅野市	9月17日	不検出	4.83	4.8
	阿智村	9月19日	不検出	5.14	5.1
	下諏訪町	11月20日	不検出	4.36	4.4
	長野市	12月8日	不検出	4.33	4.3
	飯田市	12月20日	不検出	5.41	5.4
	伊那市	12月27日	不検出	4.32	4.3
	(不検出)				
	下諏訪町、富士見町 (4検体)、伊那市 (7検体)、中川村 (3検体)、飯田市、阿南町、売木村、大町市 (3検体)、長野市				

(資料: 鳥獣対策・ジビエ振興室)

(5) 流通食品

県内に流通する県外産食品を中心にサンプルを抽出し、放射性物質検査を実施しています。

平成27年度に121検体を検査したところ、全て不検出あるいは基準値（一般食品100Bq/kg等）以下となりました。（表2-4-56）

表2-4-56 流通食品の検査の状況

農産物（47検体）

生産地	検 体
青森県	ニンジン（2検体）
山形県	ニラ（2検体）、キュウリ、トマト
福島県	キュウリ
茨城県	ミズナ（5検体）、サツマイモ（4検体）、コマツナ（2検体）、ホウレンソウ（2検体）、チンゲンサイ（2検体）、レタス、ジャガイモ、ハクサイ、レンコン
群馬県	ホウレンソウ（3検体）、ニラ（2検体）、ナス（2検体）、トマト、ダイコン、ウド、ブロッコリー
埼玉県	コマツナ（3検体）、チンゲンサイ
千葉県	サツマイモ、カブ
新潟県	ダイコン
静岡県	チンゲンサイ、レタス、ミニトマト

乳・乳製品（23検体）

生産地	検 体
岩手県	牛乳
宮城県	牛乳（2検体）
茨城県	チーズ（2検体）
栃木県	牛乳、（3検体）乳飲料（2検体）、チーズ
群馬県	牛乳、乳飲料（3検体）、発酵乳
神奈川県	牛乳（4検体）、加工乳
新潟県	牛乳
静岡県	牛乳

飲料水（19検体）

生産地	検 体
長野県	ミネラルウォーター（19検体）

（資料：食品・生活衛生課）

水産物（32検体）

生産地	検 体
青森県	イカ（2検体）、ブリ、ホタテガイ
岩手県	サバ、サケ、タラ
宮城県	ギンザケ（2検体）、ネズミザメ（2検体）、サバ、サケ、イカ、サンマ
秋田県	ワカサギ
千葉県	サバ（3検体）、マグロ（3検体）、イワシ（2検体）、スズキ、メザシ
東京都	タイ
静岡県	サバ（2検体）、イワシ（2検体）、マグロ

(6) 給食食材

子どもは、放射線の影響を受けやすいと言われており、給食の安全性の確保を図るとともに保護者の不安を解消するため、県内4箇所の教育事務所にシンチレーションスペクトロメータを設置し、学校などの給食用食材の放射性物質検査を実施しています。平成27年度に2,459検体の検査を実施したところ、全ての検体から放射性物質は検出されませんでした。

また、学校給食1食全体について、1週間分（月曜日から金曜日）をまとめてゲルマニウム半導体検出器で検査する「学校給食安心対策事業」を文部科学省からの委託で実施しました。平成27年8月から同28年2月までの間、118検体の検査を実施したところ、放射性物質は検出されませんでした。

(7) 下水汚泥等

県内の流域下水道終末処理場において発生する汚泥や焼却灰等は、セメント原料などとして利活用されているため、これらの放射性物質の検査を実施しています。（表2-4-57）

千曲川流域下水道の上下流処理区終末処理場の焼却灰の放射性物質濃度測定は、月1回の頻度で継続して行っています。セメント原料としての受入基準を下回っており、平成23年度から搬出を再開しています。

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場の溶融スラグ（人工骨材）については、クリアランスレベルを安定的に下回り、安全であるものと判断し、工事現場等での利用を再開しています。その他の溶融飛灰等については、処分先が確保されるまで、飛散流出しないよう場内で適正に保管しています。

表2-4-57 下水道汚泥等の放射性物質濃度測定結果

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場（長野市赤沼）（単位：Bq/kg）					諏訪湖流域下水道豊田終末処理場（諏訪市豊田）（単位：Bq/kg）							
測定対象	用途等	発生日	ヨウ素-131	セシウム		測定対象	用途等	採取日	ヨウ素-131	セシウム		備考
				Cs-134	Cs-137					Cs-134	Cs-137	
焼却灰	セメント原料	H27.4.30	< 10	< 10	26	溶融飛灰	金売却	H27.4.30	< 10	19	80	4月発生分混合サンプル
		H27.5.21	< 10	< 10	25			H27.5.29	< 10	20	83	5月発生分混合サンプル
		H27.6.11	< 10	< 10	26			H27.6.30	< 10	16	81	6月発生分混合サンプル
		H27.7.9	< 10	< 10	26			H27.7.31	< 10	20	81	7月発生分混合サンプル
		H27.8.6	< 10	< 10	29			H27.8.31	< 10	15	66	8月発生分混合サンプル
		H27.9.3	< 10	< 10	25			H27.9.30	< 10	14	60	9月発生分混合サンプル
		H27.10.7	< 10	< 10	24			H27.10.31	< 10	15	85	10月発生分混合サンプル
		H27.11.5	< 10	< 10	24			H27.11.30	< 10	13	62	11月発生分混合サンプル
		H27.12.10	< 10	< 10	19			H27.12.31	< 10	11	65	12月発生分混合サンプル
		H28.1.7	< 10	< 10	23			H28.1.31	< 10	14	63	1月発生分混合サンプル
H28.2.4	< 10	< 10	20	煙道スラグ	金売却	H27.6.25	< 10	62	280	溶融炉～排ガスクーラー		
H28.3.17	15	< 10	19			H27.6.25	< 10	33	160	排ガスクーラー～バグフィルター		
						H27.12.28	< 10	43	230	排ガスライン清掃時（メンテ）		
						H27.12.28	< 10	21	110	排ガスライン清掃時（メンテ）		

（資料：生活排水課）

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場（長野市真島町）（単位：Bq/kg）					
測定対象	用途等	発生日	ヨウ素-131	セシウム	
				Cs-134	Cs-137
焼却灰	セメント原料	H27.4.27	< 10	< 10	13
		H27.5.19	< 10	< 10	14
		H27.6.15	< 10	< 10	11
		H27.7.16	< 10	< 10	11
		H27.8.17	< 10	< 10	11
		H27.9.9	< 10	< 10	13
		H27.10.9	< 10	< 10	< 10
		H27.11.27	< 10	< 10	10
		H27.12.14	< 10	< 10	< 10
		H28.1.8	< 10	< 10	< 10
		H28.2.26	< 10	< 10	11
		H28.3.23	< 10	< 10	< 10

(8) 廃棄物処理施設

原発事故後に焼却灰から放射性物質が検出された県内廃棄物焼却施設において、焼却灰の放射性物質濃度及び敷地境界の空間放射線量を測定しています。

焼却灰の処理に関する国の基準では、放射性セシウム濃度が8,000Bq/kg以下のものは、管理型最終処分場に埋め立てることが可能とされています。放射性物質を含む焼却灰等はこの基準により埋立処分され、このうち500Bq/kg超の焼却灰等は、県内では、3つの公設と1民間事業者が設置する管理型最終処分場において埋立処分されています。県では、地下水や放流水などの放射性物質濃度や敷地境界における空間放射線量の測定とその測定結果の公表を指導していますが、特に、民間事業者の施設については、県としても独自に地下水などの検査を実施し、処分場及び処分場跡地の周辺環境への影響がないことを確認しました。

(9) その他

ア 農用地土壌

平成24年に検査した60地点のうち、前年に放射性セシウムが検出された22地点について、平成27年11月に土壌を採取し測定しました。その結果、6地点で不検出、16地点で11～258Bq/kg（乾土）を検出しました。放射性セシウムが検出される地点は、年々減少しています。

放射性セシウムの土壌から農作物への移行係数は、最大で「0.1（玄米の指標値）」であり、測定された最大値の258Bq/kgの場合でも農作物の濃度は25.8Bq/kgとなり、一般食品の基準値（100Bq/kg）を上回る可能性は低く、生産に支障がないことが確認されました。

イ 果樹せん定枝

東信10地点で採取した果樹せん定枝の放射性物質濃度の検査を実施したところ、放射性セシウムは不検出または検出下限値レベルとなりました。

放射性物質による影響は極めて低いと思慮され、佐久地方事務所管内の果樹農家への果樹せん定枝のほ場内で処理については必要ないと判断し、周知しました。これにより、平成23年度から行ってきた果樹剪定枝の放射性物質検査は、平成27年度で終了しました。